

府民公募型安心・安全整備事業審査委員会（京都市域） 開催結果

日 時 平成22年10月29日（金） 10:00～11:00
場 所 府庁西別館 大会議室A
委 員 同志社大学政策学部教授 今川 晃（座長）
京都商工会議所産業振興部長 稲垣 繁博（欠席）
京都市建設局長 山崎 糸治（代理出席 横木建設企画部担当部長）
京都府総務部長 黒瀬 敏文（代理出席 西川総務部副部長）
京都府建設交通部長 安藤 淳（代理出席 前林建設交通部技監）
京都府教育委員会管理課長 石田 斉（欠席）
京都府警察本部交通規制課長 富永 良介（代理出席 新保交通管制センター所長）

1 提案状況の報告について

今年度の応募状況及び10月29日までの審査状況について報告（資料1）

2 事業実施報告について

府民提案型事業42件について審査し、技術審査結果のとおり17件について実施が適当と認められた。また、市町村協働型事業1件について実施報告し、全件実施が適当と認められた。

	府民提案型審査件数	市町村協働型実施報告
・ 建設関係	7件（うち4件実施）	0件
・ 警察関係	35件（うち13件実施）	1件

(※) 実施件数のうち、建設関係の2件、警察関係（府民提案型）の6件については他の予算で実施。

《委員からの意見》

- ・ 警察関係の整理番号25（信号機の視覚障害者用付加装置設置）について、スピーカーの柱を建てるのが困難なため実施しないこととなっているが、本来、この箇所に視覚障害者用付加装置の必要性はあるのか。また、スピーカーの取り付けについて他の手法はないのか。
→ 本件は個人からの提案であり、京都府視覚障害者協会へ確認したところ、本提案箇所への設置要望は把握していなかった（京都府視覚障害者協会からの要望はない）。しかし、提案があった以上、必要性はあると考える。
設置に係る他の工法については、既存の信号柱にアームを取り付ける工法などもあるが、本提案箇所ではそれも長すぎるため困難。

- 警察関係の整理番号19（信号機の歩車分離化）について、交差点をスクランブル化するデメリットとはどのようなことか。
 - 本提案箇所は6車線の道路で交差点も広く、スクランブル化することで歩行者の横断距離が長くなる。よって、歩行者用青信号の時間が長くなり、車両の待ち時間が長くなる。現状の歩行者数では、車両の待ち時間を考慮すると実施は困難（歩行者数の多い京都駅前などではスクランブル化は効果的）。
- 警察関係の整理番号33（道路標識の大型化）について、どのような箇所が設置可能なのか。
 - 標識には3種類のサイズがあり、規制速度や道路の幅員に応じて設置している。視認性を考慮し、狭い道でも設置が可能であれば大型化を行っている。
- 建設関係の受付番号8（河川の護岸設置・土砂止め）について、治水上の支障が出た場合は用地買収を行うのか。
 - 河川の拡幅事業などにおいて、付近に人家があり、災害時に被害を受ける恐れがある場合は、用地買収を行うこともある。本件の場合、治水上の問題がなく、付近に人家等もないことから、現状では工事を実施しないこととしている。
- 来年度の事業の継続については検討されているのか。
 - 現時点では未定であるが、府民の方からは好評であり、各方面の意見を踏まえて検討していきたい。